

中学校生活を充実させるために（生徒心得より）

1. 登校時間・下校時間

登校時間 予鈴① 8時35分 正門通過 予鈴② 8時40分 教室着席 ※7:00 より前には入れません。

下校時刻（校門を出る時間） 一般下校時刻（通年）：午後6時

長期休暇中（夏・冬・春）の活動時間 原則午前9時～午後5時まで。

2. 遅刻について

予鈴遅刻 8:35～8:44 本遅刻 8:45～

「8:35 に正門通過」「8:40 に教室着席」の原則を忘れないようにしてください。

※阪急「豊中駅」～「梅花学園前」は徒歩通学区間ですのでバスの遅延は延着扱いにはなりません。

※公共交通機関の10分以上遅延の場合は、原則として遅刻カウントはしません。ただし、遅延時間と学校到着時間に不自然なずれがある場合等はその限りではありません。

◇ 遅刻の手続き

礼拝中は保健室前・礼拝後は職員室で必ず「遅刻カード」を受け取ってから教室に行く。

◇ 遅刻多数者には特別指導があります。

●学期中 5回→保護者に電話と書面で通知。ふり返しシート提出。担任が本人に説諭。

担任との二日間奉仕活動。

●学期中10回→保護者に電話と書面で通知。ふり返しシート提出。生活指導部長・学年主任が本人に説諭。

生活指導部長との二日間奉仕活動。

●学期中15回→保護者に電話と書面で通知。ふり返しシート提出。保護者同席のもとで、校長が本人に説諭。

生活指導部長と学年団で六日間奉仕活動。

3. 校内生活

自分を含めてみんなが気持ちよく生活を送るために、次の約束を守りましょう。

A. 学校の中は多くの方が共同生活をする小さな社会です。マナーを守り、誰に対しても礼儀正しく、他人にめいわくをかけないようにしましょう。

B. 誰に対しても言葉づかいをていねいにしましょう。

C. 校内では、教職員・生徒だけでなく、本校への来客にもあいさつをしましょう。

ただし、あやしい人を見かけたときは、すぐに近くにいる教職員に連絡しましょう。

D. 常に時間の余裕を持って行動し、ろうかは走らないようにしましょう。

E. 整理整頓を心がけ、公共物を大切にしましょう。靴ロッカーや教室の後のロッカーの扉は必ず閉めましょう。また、私物を靴ロッカーの上などに置きっぱなしにしないようにしましょう。

F. 上靴・下靴の区別を正しく守りましょう。

G. 危険防止と混雑をさけるため、円形校舎では階段（のぼりとくだり）を使い分けています。早くおぼえましょう。

H. 食べ歩きはマナー違反です。絶対にしないように。教室の床を清潔に保つために食堂の商品（フライドポテト、アイス、カップジュースなど）の持ち込みは禁止。

I. 授業の始まりと終わりには、きちんと起立・礼のあいさつをしましょう。

（授業がすぐに始められるように、授業に関係のない物は机の上に置かないで、教科書やノートなどの準備を整えておきましょう）

J. 許可なく校外へ出てはいけません。

校外に出る時は、担任の先生の外出許可が必要です。

K. 早退するときには、必ず前もって担任の先生の許可をもらってから帰りましょう。

勝手に帰ってはいけません。

L. 食堂はマナーを守って、気持ちよく利用しましょう。

「割り込みはやめましょう」 食券は一人ずつ持って、順番を待ちましょう。

「食卓にカバンを置くのはやめましょう」 床の上に置く物をテーブルの上に置いてはいけません。

「きちんとあとかたづけをしましょう」 自分で返却口に持っていきましょ。

4. 服装・頭髪等

制服について

◎ 着用期間

冬服 11月1日～4月30日 夏服 6月1日～9月30日 合服 5月、10月が原則。

- ◎ 次のような日には必ず制服（冬はジャケット着用）で登校して下さい。
始・終業礼拝、式典のある日、記念礼拝、修学旅行など 他に学校の指示がある日
- ◎ スカートを短くする（スカート丈はひざの中心）などの改造は禁止です。
- ◎ ソックスは指定日は制定品に限ります。その他の日は黒・紺の無地またはワンポイント（100円玉大まで）入りのものを着用しても構いません。ただし、くるぶしソックスなど極端に短いものは禁止です。
- ◎ 冬ブラウスのすそは、スカートの中に入れましょう。
- ◎ 制定コート・マフラー・ストッキング・タイツの可能期間は11月～4月と合服期間です。
※ストッキングは肌色・タイツは透けない黒・マフラーは派手なものは避ける
- ◎ スカートの下にジャージなどスカートの丈を超えるものを履くことは禁止です。

靴・かばんについて

- ◎ 上靴・下靴ともに制定品に限ります。靴のかかとは踏まないように。
- ◎ 通学靴は黒のローファーを原則とし、足に合わない場合は黒のスニーカーの着用も認めます。
スニーカーは鞋底・靴ひもも黒に限ります。ただし、ブランドロゴ等のワンポイント（100円大）入りは可とします。いずれも厚底やヒールのあるものは不可とします。
- ◎ 授業・テスト期間は正カバンで登校します。
正カバンを使った上で入りきらない場合は、その他のカバンの使用を認めます。なお、正・副カバンに他と区別する目的で飾りなどをつける場合は、5cm四方程度の大きさとしします。
- ◎ 上靴・下靴・カバンへの落書きや改造はもちろん禁止です。かかとを踏んだあとがついた靴も含めて、ひどい場合は買いかえになります。

頭髪・化粧等について

- 制服に合うさわやかな身だしなみが梅花生の大切なマナーです。「自然のまま」にしておいてください。
- ◎ 巻き髪・毛染め・脱色・パーマ・エクステ・ウィッグ・整形等は厳禁です。肩より長い髪はなるべくくくりましょう（髪どめは派手でないもの）。違反は、改善指導をおこないます。
 - ◎ 頭髪に関しては「改善出直し指導」をおこないます。
頭髪に関しては「改善指導」を実施することがあります。
 - ◎ 化粧・まつパ・まつエクやピアス（穴あけも含む）などのアクセサリーの着用は禁止です。

5. 所持品

- ◎ 学習に必要な物の校内持ち込みは認めていません。
（化粧品・アクセサリー・お菓子・カップ麺の類・雑誌・漫画等）
- ◎ 校内では携帯電話を学習目的以外で使用することは禁止です。
持ってきた場合には、礼拝時に担任に預けること。
*校内使用禁止違反、登下校時での目に余るマナー違反（危険、迷惑など）、試験中（小テスト含む）の携帯電話持込違反については、懲戒を含む厳しい指導があります。
※校名を特定できる内容（制服姿で撮影した写真・動画等）をSNS上にあげることは禁止しています。
- ◎ 貴重品（特にお金）は身につけ、きちんと自己管理をしましょう。
やむを得ず高額のお金をもってきた場合は、担任の先生に預けましょう。休み時間や放課後も財布をカバンに入れたまま置きっぱなしにしないで常に身につけておきましょう。
- ◎ 靴・かばん・制服・教科書など持ち物への記名をしましょう。
上靴は甲の部分に学年・組・名字をマジックではっきり書きましょう。
- ◎ 家庭学習のため、教科書などの教材は持ち帰る習慣をつけましょう。

6. 登下校

- ◎ 車での送り迎えや自転車通学は禁止です。
- ◎ 寄り道（飲食店などへの立ち寄り）は禁止です。
- ◎ 公共マナーを守り、他人にめいわくをかけないように、いつも周囲に心をくばりましょう。
最寄り駅での待ち合わせ、バスや電車での大声のおしゃべり、歩道を広がって歩くこと、歩きながらの飲食、歩きスマホ、音楽を聞きながら歩くなど、まわりの人にめいわくをかけることはやめましょう。

7. 校外生活

- ◎ 常に「梅花生」としての自覚を持ちましょう。
- ◎ 公共マナーを守り、人や環境に心くばりのできる人になりましょう。
- ◎ 不健全な遊技場（カラオケ、ゲームセンターなど）への入場はやめましょう。

◎ 友人宅に泊まったり、友人同士だけで旅行したりすることは禁止です。

8. 懲戒（学校教育法第11条に基づく）

*懲戒の種類

誓約書、始末書、訓告

*懲戒の事例

◎ 法律に触れる行為

飲酒（ノンアルコールも含む）・喫煙（電子たばこや類似の喫煙具の使用・所持も含む）・窃盗など

◎ カンニングなど試験に関わる不正行為（小テストも含む）

◎ 授業・試験・行事等を妨害する行為

◎ 怠学行為（無断欠席）・無断外泊

◎ いじめ行為・校内外での迷惑行為

SNS上での誹謗中傷なども含む

◎ 暴言（対教職員を含む）

◎ 指導忌避（指導しても改善が見られない）

◎ 携帯電話・スマートフォンの不正使用

など

※上記違反行為のくり返しや内容によっては1度の違反で転身勧告を行うことがあります。